

◇2016年2月11日(木) 13:00~  
◇長崎県教育文化会館2階

# 2.11「靖国」と「侵略」を考える市民のつどい

## 安保法制の違憲性を問う

講演 中川 拓さん(弁護士)

現在安倍政権は、憲法改正に向けた準備を着々と進めています。昨年の安保法制強行採決に見られるように、なりふりかまわぬやり方は、まさに暴挙と言うほかありません。そのようなやり方で国民の理解が得られるとは、到底思えないにもかかわらず、それでもおし通そうとする政権の姿勢には、狂気すら感じます。今回、“2.11「靖国」と「侵略」を考える市民の集い”では、県弁護士会憲法委員副委員長である中川拓さんをお招きし、今後安保法制が施行されていく中で、わたしたちがそのことにどう対峙していけば良いのか、わたしたちに何ができるのか、という点について講演していただきます。ご近所お誘い合わせの上、ぜひご参加ください。



講師プロフィール:中川 拓(なかがわ たく)

大阪出身。2007年12月に大阪弁護士会に登録。専門は労働法。在外被爆者訴訟や被爆体験者訴訟にかかわり、12年5月に長崎県弁護士会へ。県弁護士会では憲法委員会副委員長。諫早総合法律事務所所属。

主催:長崎県靖国法案阻止共闘会議(ヤスクニ共闘)

(加盟団体) 県教組・高教組・自治労・平和センター・憲法会議・長崎大教職組・社会民主党・日本共産党・靖国問題キリスト者連絡会議  
連絡先・事務局(長崎飽之浦教会教会):095(862)2601